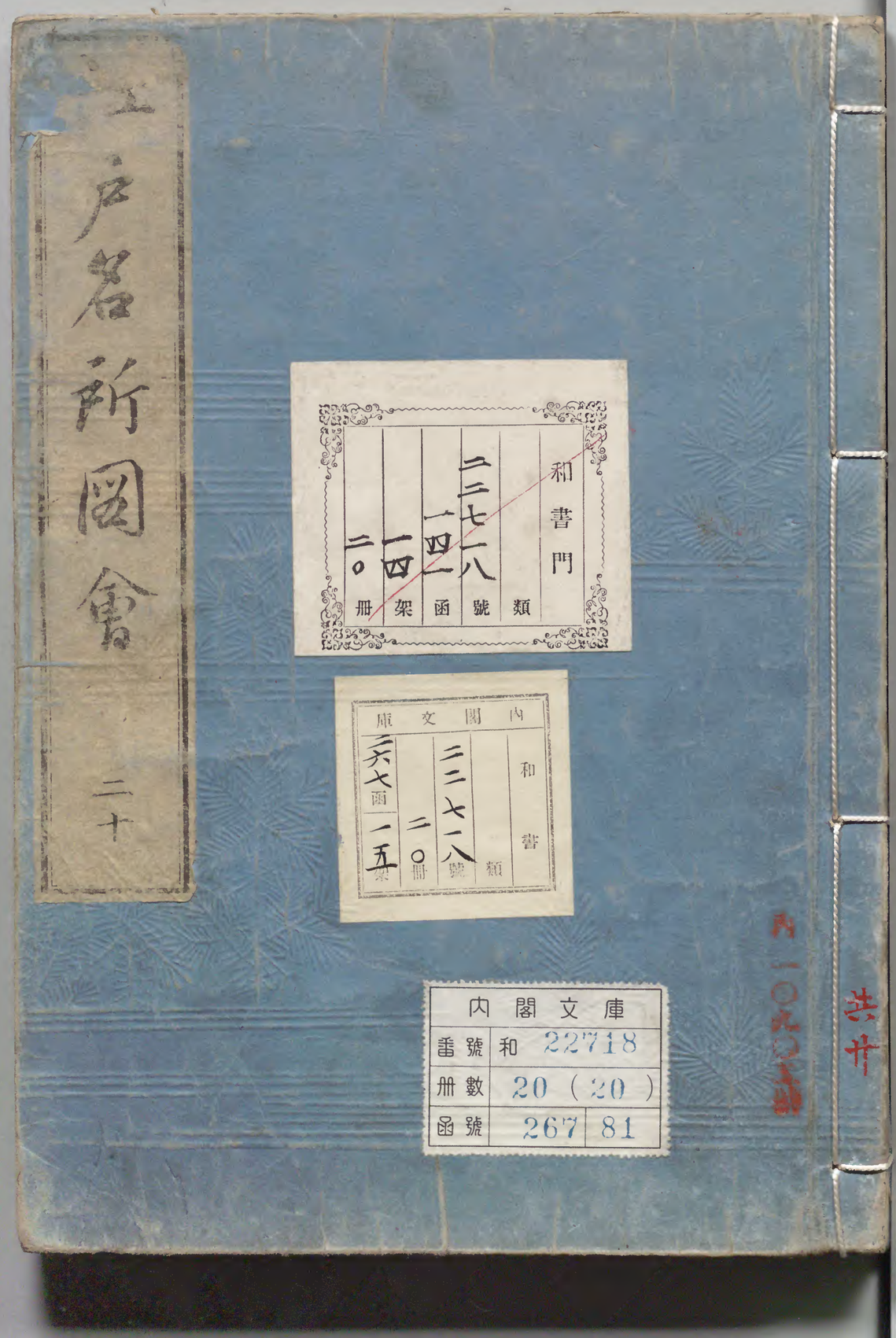

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

内一〇九〇五號

国立公文書館
National Archives of Japan

夕顔観音堂　新宿の渡口より半道ばかり西北の方中川の堤の傍に飯塚村とゝなつよりあり名る聖観世音八金像にして
丈五寸計ありと云されとも深く内龕に祕して拜せ
を見ることなし別に慈覚大師の刻の観音の木像を以て龕前に
安置相伝に此地ハ昔荘官関口氏某の采地なり
墳墓の旧址なりと往古関口氏此地に就て熊野権現及び水神
あれとも拠なし
等の社を創せ此叢祠其社前に老松と榎樹の二樹の雙立せる
あり春夏ハ枝葉焦悴秋冬ハ翠色を増せ人以て奇とす
又此樹間時とゝく光を発し或ハ龍燈の掛るかゝるを
寛文八年戊申関口氏此地の醫生深谷氏と共に相謀て此
樹下を掘しに一二の佛具を得
祠の傍に住せ翁温素より信心甚しく日蓮の弘法を承て都に妙経唱題懈怠あるべからず
深谷氏ハ紀州の産にて長吉と云其頃慶七旬にして年相似たり神
是必古時此地に有名の寺院
ありしなんと云て竟に同年六月六日謹て猶此土中を掘に
金像の大非の像一軀を獲たり佛像背面に弘長二年二月仍直
深谷氏の家に移し假に佛壇に安せ相好端厳実に元工の
造と云ゼ字を刻せり
所造に出て和あり然に前宵深谷氏老翁媼共に夢の
應あるを以て奇とせ竟に此地を開て草堂を
営み此霊像を迎しまつる
按に世に夕顔観音の像ハ執凡の中に出現し此地の縁起に載る所と異なり何の所ハ
紫式部の念持佛なりとも云或云夕顔の称あるものなり
猿俣新宿より北の方の邑名なり
神鳳抄曰　下總國　猿俣　御厨　百八十丁　新御厨在之云云
北条家永禄二年所領役帳に窪寺大蔵丞とのゝ人葛西猿俣四十九貫文の地を
領せりとあり葛西今武蔵國に屬せり古八下総國なり古書に見えかくのごし
和銅寺廢址同所にあり佛生山と号し真言の古蓮ゝ
和銅年間の草創なりしと云伝へ中古迄も伽藍巍々しかりしに
天文六年國府臺合戦の時兵火の為に灰燼となりて

半田稲荷社
東葛西領
金町にあり
来由ハ祥
拾
遺に紀す
へし
稲荷
本社
別当
社家

国立公文書館
National Archives of Japan

寺僧も悉く退散されて終に廃寺となりて今に号

のみを伝へり

松戸津　常陸街道ゆく驛舎あり更級日記に鏡の瀬松里と

津とあり此地のことをいへるか欽　義経記に治承四年九月十一日武蔵と下総の境なる松戸の在市河とかの所にあり

（按ずるに一字を略し末津と下総國垣生郡を土民中略して波不と唱へたるか是なり）

松戸堤　同所新利根川の堤をいふ鴻臺戦記に天文六年十月

北條氏綱小弓御所義明を攻る頃三月四日の夜氏綱夜半に

まぎれて浅草川を打越坂の宿を夜深に通りて松戸の堤

ゆく軍議ありしことを載せり（葛西に青戸村あり土人青戸をあをと唱ふ又津と戸とハ通音なれハ或ハ青戸を武蔵今津と云へるも同し例なり今戸ハ幡宮の社記に今戸洞ハ

相模臺　松戸の驛より東の方れ臺をいふ廣南北五百歩東西四百歩ばかりなれて鴻臺戦記天文六年十月國府臺合戦の

条下に松戸の川を打越渉て陣の内よりも椎津村上堀江鹿島を

始とし〻五十騎ばかり相模臺に打揚敵の人数を見合せとあり

小弓御曹子墓　鴻臺戦記義明滅亡の条下に乳母レンセイとひ

る女房御曹子の亡屍を見もとめ人目を忍ひ此相模臺に来て

其墓所に詣る由記せるも今其墓の旧跡さたかならす

行徳船場　行徳四丁目の河岸なり土人新河岸と唱へ旅舎あり

て賑ハへり江戸小網町三丁目の河岸より此地迄船路三里八町

あり此所ゆく房総常陸等の國〻への街道なり

辨財天祠　同所四五町下の方湊村にあり昔ハ潮除堤の松林の

下にあり（田地を弁天山と号して石の小祠あり）今ハ円明院に移せり正徳年間

江戸青山梅窓院の順誉唯然和尚此神の霊応あるより享保

三年戊戌宮居を建立ありしとの祭るなり藝州厳島の神

同〻市杵島姫神ゆく海神村の阿諏訪神ハ男神為社ハ

大江戸小田町三百
行徳の巻といへる
うりさばきて船賃
三里八丁あり房
総の名所ふして
旅亭あり名
行人絡繹として
繁昌の地なり
毎年三月九月ハ
成田不動尊へ
参詣の人夥しく
賑ひ大方
なりし

女神と称せ神田あり弁天免と唱ふ

船霊宮 画像一幅探信の筆なり古地大船入津の湊なりし故此神を崇むるなり

古鈴一口 湊村青場山善照寺といふる浄刹ゟ収蔵せり芝増上寺ゟ属せ開山ハ覚誉上人と号せ慈覚大師彫造の観音湛慶の作の焔王又法然上人鑑御影と称せるものあり

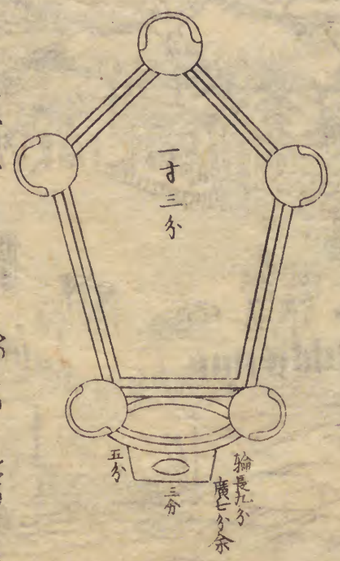

竹量五十二銭目餘

唐銅のゆく甚古色あり

惣長サ三寸二分剣の裏延板

鈴大サ三寸回り内小石一ツ宛

あり鈴の口一寸八分剣先より

元まて二寸三分

行徳八幡宮 本行徳三丁目道より右側ゟあり別當ハ同所一丁目自性院兼帯せ此地の鎮守ゟ毎歳八月十五日祭祀を行ふ

神明宮 同所一丁目街道の左側ゟあり此地の鎮守ゟ別當ハ真言宗ゟ自性院と号す毎歳九月十六日を以て祭祀の辰とす其祭ゟハ伊勢内宮の土砂を迂し内外両皇大神宮を勧請し相伝ふ当社昔ハ川向中洲と云地ゟあり

後此所へ迂せり又此地を金海の森と号く慶長十九年甲寅金海法印といふる沙門此地ゟ一宇の寺院を開創して金剛院と号ス依て金海の森と称ス金剛院今ハ廃せり

按ゟ葛西志ゟ書ゟ行徳ハ金剛院の開山某徳の墓ゟ地名ゟ由記せり

金剛院廃址 当寺ゟ南の方ゟあり御形屋敷と字せり是則先ゟ一ツ処の金剛院の田地なり金剛院ハ羽州羽黒山法漸寺ゟ属せり其昔形徳有験の山伏住ス此地名ゟ云伝ふ

竟ゟ此地名ゟ云伝ふ

海巌山徳願寺 本行徳の驛中一丁目の横小路船橋間道の

国立公文書館
National Archives of Japan

左側にあり浄土宗にして鴻巣の勝願寺に属す當寺往古は
普光庵とのゝる草庵なりしを慶長十五年庚戌開山聰蓮社
円誉不残上人寺院を開創し阿弥陀如来の像を安置す
丈三尺 佛工運慶の作なり往古鎌倉二位の禪尼政子の命に
より是を造る遥の後天正十八年に至り一品大夫人崇源院殿
鎌倉より移し奉り御持念あり後大超上人に賜り又
當寺第二世正蓮社行誉忠残和尚當寺に安置なり
十七世晴誉上人殊に道光普く四方に溢れ信心の徒多し
境内閻王の像は運慶の彫造なり
座像中に八尺あり 毎年正月七月の十六日 當寺十月八十夜法
會に最賑し 山門額海巌山の三大字は縁山前大僧正
雲国上人の真蹟なり

鹽濱 同所海濱十八箇村に渉りと云風光出趣あり土人去
此塩濱の権輿は最久しく始を志るしなし然に天正

十八年関東
御入國の後南徳東金へ御遊獵の頃此塩濱を見かさせ
られ船橋御殿へ塩焼の賤の男を召し製作のすを具に学し
召れ御感悦のあまり御金若干を賜ひ猶永く塩竈の煙
絶を営ふ天下の寶と至る旨 釣命ありしより以来
寛永の頃迄は
大樹 東金御遊獵の砌は御金杯賜ひ後風浪の災ありし
頃も修理を加へまうるといふ
御入國の後日あり此所徳の塩濱へ船路を
此地の塩鍋は製他に越堅強にして保つ久しきを東八州
悉く是を用ひ食料の用とせ
甲宮 行徳入口の縄くるあり来由今知へからす土人或伝へ
云國府臺合戦の時某の大将の兜を紀るとあるに依

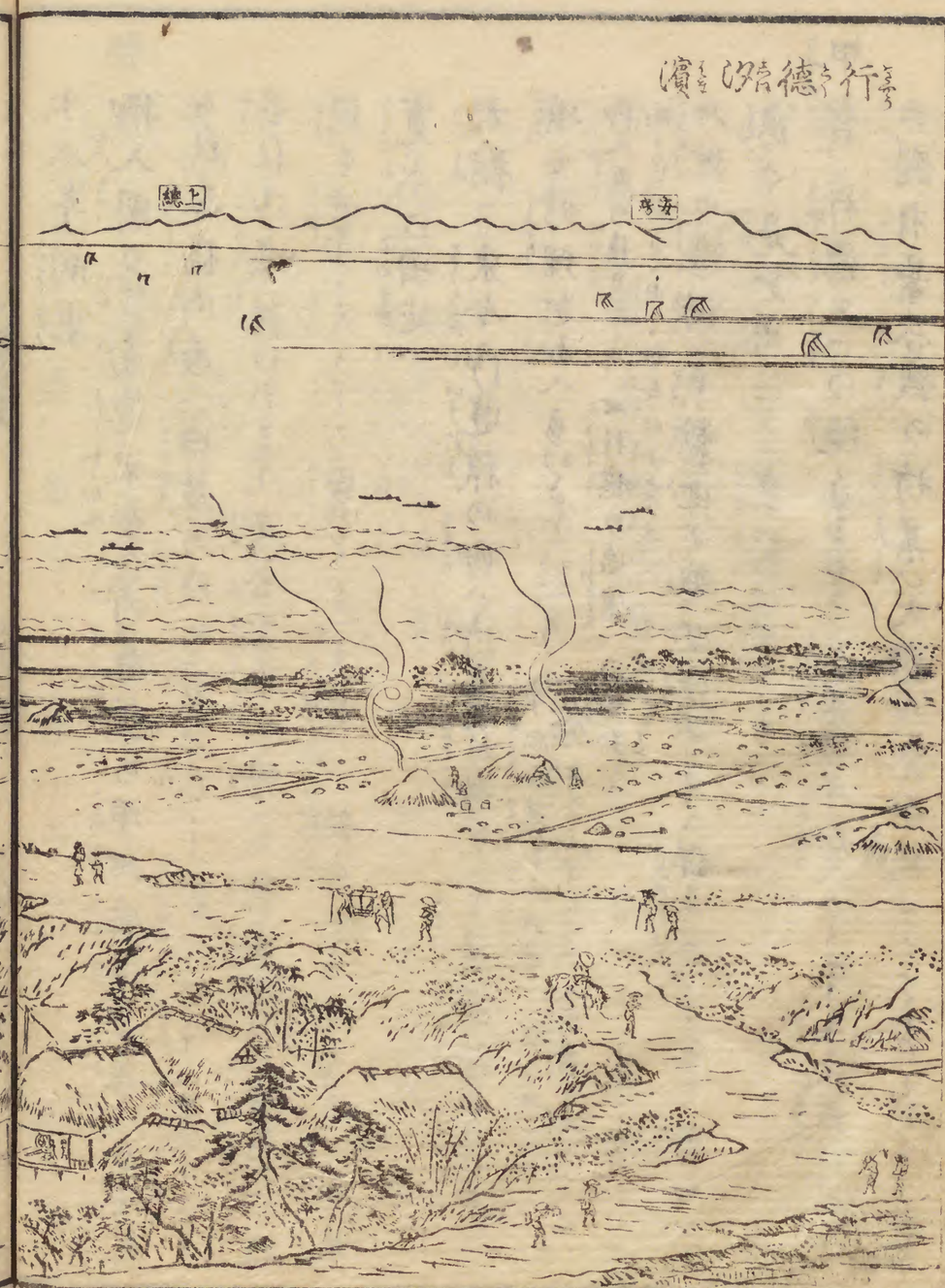

国立公文書館
National Archives of Japan

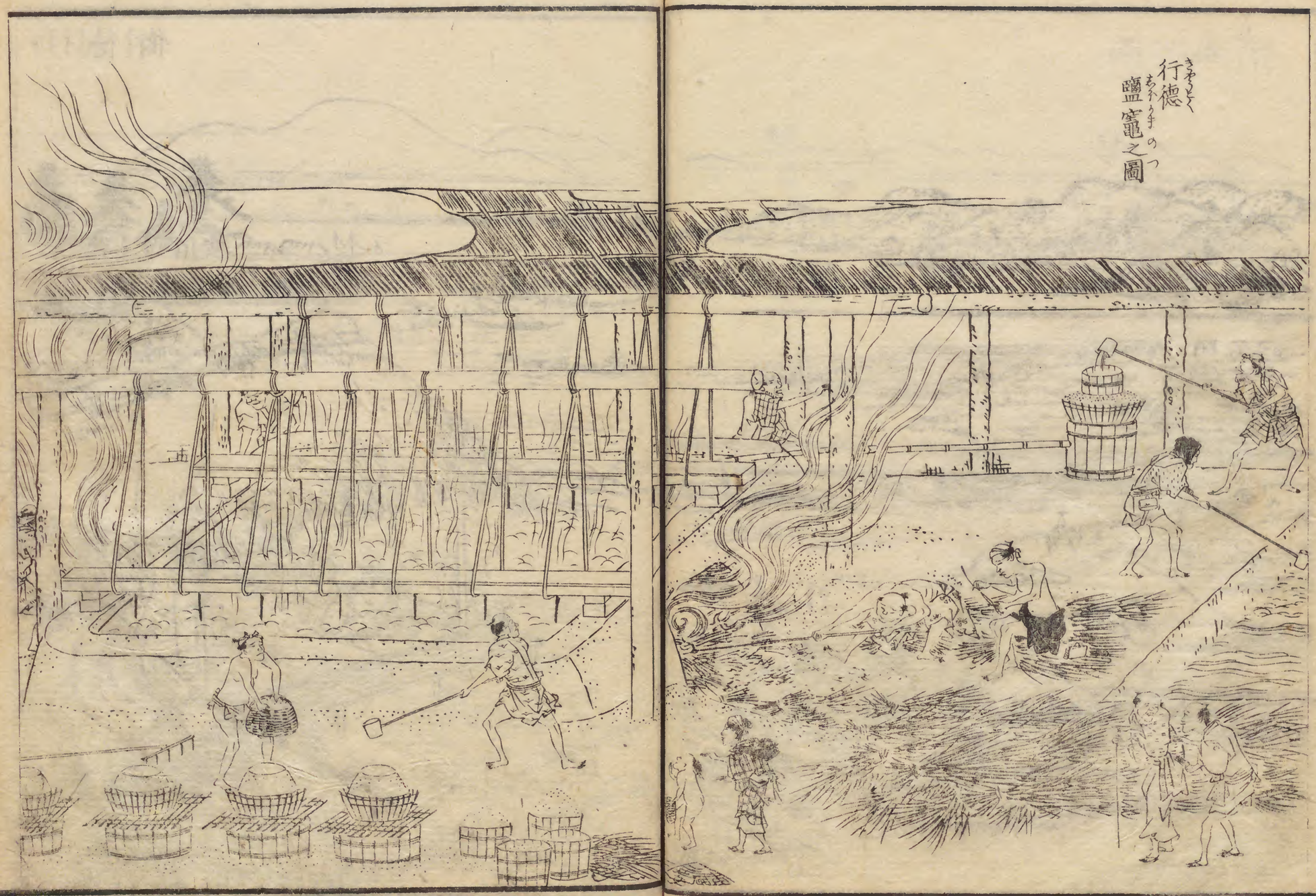

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

当社ハ行徳八幡宮の別當兼帯ト記す

円光大師鏡御影　行徳の東の海濱高谷村浄土宗了極寺

ゟ安ヲ円光大師鏡を照し自己の姿をうつし畫こゝの御影なりといつり（土俗錦の御影とも称せり）当寺ゟ大僧正祐天和尚真筆の塔婆あり　寄特ありとく（潟作す）

長島湊　葛西長島と一雙の地あり　昔此地ハ長島殿と称せ領主ありく此地ゟ住せり

梵音寺観音　相伝ゟ太田道灌の項ハ國府臺の湊ゟ舟を

墨蹟の廃址あり

泊す其後野州奥州常州徳州名の國く高瀬舟の便利ゟ

を用ゆるとのしより行徳へ運送するゝとハあれりこゝの

永禄二年小田原北条家の分限帳ゟ太田新六郎所領の中ゟ葛西長島高

城と云く（万葉集カ補ハ作り活字抜旧名を太井河とゝふ東鑑等の書ハ更級日記おゆひ此号）

新利根川（又清浦奥義抄云下総國かつしかの郡の中ゟ大河あり利根ゟ作れを井とゝふ河の東とハ葛東の郡とゝふの西とハ葛西の郡とゝふ（私ハ云此河ゟり西ハ葛西と称しく今武蔵國ハ属す又北条五代記國府臺合戦の条下ハかゝめき川とゝふしゝ世俗坂東太郎と称し或ハ文巻川又かゝめ川とも唱へく）

行徳を流るゝ方ハ行徳川とも号く水源ハ上野國利根郡文殊嶽の出谷より發し高科川吾妻川烏川碓井川及ひ信州の國郡より出るゝの諸流合し武州幡羅郡ゟ至て一河とゝなる

又上州渡瀬川も利根ハ落合栗橋より分流し一流ハ北総ハ入開宿木瓜等の地ハ傍く東流し銚子ゟ海ハ帰せ是を利根川と号く（坂東太郎と称す）一流ハ武蔵下總の間を南へ流れ國府臺の下を行徳の方へ曲流し海水ハ帰せり（是を新利根川と称す）

接ゟ侍中群要ゟ散位をカ祢と称し（西宮抄ゟ大節ハ太夫をカ祢と称す）

と云く公事根源云大節ゟカ祢ハ六位を云とあれとも古へハ

カ祢とゝふ名目ハ又朝野群載ハ検非違使廳下カ

祢職ゟ五位以上中ゟ補ハ名目ハ李部王記ハ百官主典以上をカ祢と

称せり是ハ長上の官を主典以上ハ長上の官なり

延喜祝詞式ゟ倭國の六郡縣能カ祢男女ハ至万民下君ハ百姓ゟを

里長ハ今なをもカ祢とゝふ蛍のとゝ里のとゝ往来ハ淀河尻のカ祢とも有り

神ハ毎歳正月初午日大頭とゝふ著聞集ハ古今ハ播州日岡明

内ゟ是を佐とゝ各六位ゟ明神の供奉職ゟ旧家三十六人の

あり愁カ祢の役なり（三余山城の賀茂日射あり又五節の式

ゟ馬の勒の天神の祢職）

後拾遺集雅神祇部　菱和長能の分の和歌ハ里八

宣旨ゆく祭はまつまつ[illegible]とあり刀祢と八まつく牧の[illegible]と称揚せる辞なるなり是[illegible]東の[illegible]意をもて刀祢と八号[illegible]東の洪水[illegible]利根川八上野国利根郡文殊山嶽より発せ[illegible]へし世俗[illegible]後川を西国太郎と称[illegible]人云利根川の意[illegible]皇朝双の大河[illegible]文殊の[illegible]利根の意[illegible]附会の後なるべし皇朝文字と借[illegible]利根ハ作[illegible]

万葉集

刀禰河泊乃可波世毛思良受多多和多里奈美

爾安布能須安敝流伎美可母

神楽註秘抄　篠　水

乙[illegible]

未

篠ハけハ神[illegible]

此篠ハけハの和歌ハ新勅撰分九神系の[illegible]の中ハ橘仲遠[illegible]

考[illegible]

夫木抄

[illegible]川の下ハ[illegible]

芳雲集　利根川帰帆

[illegible]

北国紀行　利根川をたゝふみ[illegible]

此詠ハ[illegible]

[illegible]川も[illegible]

更級日記　下川[illegible]

[illegible]

東鑑曰　治承四年庚子九月二十九日戊寅中略

江戸太郎重長依令與景親干今不奉之間試昨日

雖被遣御書猶追討可宜之趣有沙汰被遣中四郎

惟重於葛西三郎清重之許可見太井要害之由偽

而令誘引重長可討進之旨所被仰也下略

又曰　同年十月二日辛巳武衛相乗于常胤廣常等

之舟渡太井隅田両河精兵及三萬餘騎赴武蔵

国云云

迦羅鳴起願　新利根川の水流なりとも今[illegible]

土人云[illegible]

より小田原方遠山丹波守富永三郎左衛門尉[illegible]

[illegible]

根本村

市川渡口
根本橋
利根川
市川

里俗あやまりつくりかゝめきと稱唱せしもあるべくすす

市河城址　其地今ありくくしる　義経記云治承四年九月十日武蔵と下総の境なるまゝの庄市河に着

庄と唱へしと　鎌倉大草紙に上杉憲忠より今度中務

入道了心の子息　實胤自胤二人を取立下總國市川の城に楯

篭康正二年正月南圖書築田出羽守其外大勢指遣し数度

合戰して同十九日終に城を責落せ　築田河内守ハ関宿より打て出

武州足立郡を過半押領し　市川の城をとる云々　備前の弟六美石

根本橋　市河の渡口より總寧寺へ行間の小川に架せ地を根

本村といふより号とせ　橋下を流るゝハ真間の入江の舊跡より

發せる水の水流なり

安國山總寧寺　市河の驛より北の方の丘利根川の流に傍てあり

曹洞派の禪林にして関東の僧録司三箇寺の一員たり　所謂常陸

冨田大中寺武蔵越生竜徳寺當寺ハ是なり　本尊ハ釋迦如来開山ハ通幼和尚とす當寺

往古ハ近江國よりあり天正三年乙亥北條氏政當國関宿に

地に移せられと屢洪水の患あるにより寛文中竟に此地に引

とゝあり惣門の内右に鹽竈六社明神の社あり陸奥の摸なり

とゝ大田道灌手植攢と称せるハ大門の通り列樹の中下馬の

石碑に相對して右の傍にあり又客殿の脇に梅の老樹あり是も

道灌親栽る所とそ　當寺より京師道正庵の解毒丸を出せり

國府臺　總寧寺の辺より真間の辺迄の岡を皆こゝ称する

あるべし　北条五代記に云古き文に八國府臺小弟代鳴鶴と書より今所の前に高野臺と書　按に鴻臺ハ武

州栗橋の西にあるゝ此地を云よあるゝ和名類聚抄に下総乃國

府ハ葛飾郡にありと記せり依考ふるに國府の近き辺にあるべ

丘山あれハ國府臺とハ号たりしあるべ　或人云下総國葛飾の府ハ往古東昌西の地を本府

の府のこと葛西昔ハ下総に属せり永正六年の宗長行東記に下総國昌西

半日程あり　按に前の新利根川の条下に今井の津浄土門清蔵寺の立寄て

葛飾郡ハ大郡なれハ利根川と國府を中央に定やく以東を葛東と呼ひ以西を

仏殿
方丈
車湯
陀羅尼堂
禅堂
山門

國府臺
總寧寺
門

其二
古戰場

葛西とハ唱へしかるゝしされと今ハ利根川を際りとし葛西の辺ことゝく武蔵國へ加へたまふすとハなりしあり

國府臺古戰場　總寧寺の境内をゝく其舊跡なり文明十一年七月北總の一揆臼井の城ゝ楢篭りる頃太田持資兵を発して此地ゝ陣城を取立件の一揆を攻落しゝる程の究竟乃要害なりゝれハ天文六年ゆも或ゝ小弓御所足利左兵衛佐義明兵を起し小田原を攻んとしゝる事なゝるゝゝ洩て其聞あり

（又作生実）

同人

ゝれハ同年十月晋北条氏綱及ひ氏康小田原を進發し同五日鴻の臺の陣を責る戦ひ利あゝ義明父子并舎弟基頼共ゝ討死ゝ又永禄七年ゝハ大田新六郎康資兄弟の輩小田原ゝ背き同苗美濃守資正入道三樂斎及ひ里見安房守義弘等と此地ゝ屯しゝれハ小田原より討手として遠山丹波守同隼人佐をむかへしむ故ゝ太田兄弟相図相違して武州岩附へ落行ゝり然ゝ北条氏康父子小田原より馳向ひ同年正月七日八日大ゝ戦ゝ依ゝ

總寧寺
羅漢井

国立公文書館
National Archives of Japan

總寧寺晩眺

荒城千仞沒 蕭寺上方開
山斷江帆出 蹤廻郊樹來
磬鐘餘鹿野 戰代古鴻臺
落日斯時恨 臨風起客哀

南郭

國府臺
斷岸之圖

国立公文書館
National Archives of Japan

本堂
文殊
庫裏
鐘楼
三王門

國分寺

義弘三樂の輩終に敗走せ（上諸書に載る所の要を摘む）

殿守臺旧址　同し境内にあり上に富士浅間の小祠あり

白檀多し

石櫃二座　同所に寺僧伝云古墳二双の中北にあるものを里見越前守忠弘の息男同姓長九郎弘次と云人の墓なりとあり一ツは其主詳なる事或云里見義弘の舎弟正木内膳の石櫃なりと中古土崩れ出て今は石櫃の形地上に露はる其頃櫃中より甲冑太刀の類多く出て其一二を存して慈寧寺に収蔵せり里見長九郎及正木内膳の墓とも云へ何れも誤なるへし

鐘ヶ淵　同所断岸の下利根川の水流を号く傳云里見氏の陣鐘此淵に沈没せ故に号とすと其鐘ハ今も此地の水底に存せりと或人云鐘の水中に落入る多なりと此鐘ハ船橋慈雲寺の鐘なりと豊島刑部左衛門秀鏡の陣鐘此地へ持来るなり

國府城址　同所徳寧寺より東の方を以往古國府五郎某なる人の居城なりしを慶長中より没収せしとあり

按に國府五郎ハ千葉介常胤の弟國府五郎胤道なりと云へし後裔の人此地に住し慶長の頃迄居られしなん同巻牛渕前宮の条下に國府五郎のことを載置とあり

國分山金光明寺　同所東の方國分寺村にあり今ハ新義の真言宗

にして京師三宝院に属せ本尊薬師如来の像ハ開山行基大士の作脇士の十二神将ハ運慶の彫像なり堂内髪頭盧尊者ハ行基大士の作なりとなり当寺を聖武天皇の御願にして毎國に置る所の國分寺の一なり中興開山を宥天法印と号し本堂の額に金光明寺の四字を畫せしハ智積院僧正運敞の筆なり

樓門　樓上に古佛釈迦を安置せ開創時世の詳なるものなし其余古佛像多し續日本紀に云聖武天皇普く天下をして釋迦牟尼佛の金像高一丈六尺者各一鋪を造り并大般若経各一部写さしむ云々

小田原北條家制札一通　興小子仁月十四日遠山左衛門尉と究名を記し

古證文二通　一通ハ天正十三年乙酉二月三日とあり文中に十二坊のことあり近き頃まても其十二坊存せしを今ハとくに廃せり

古笈一　撥大僧都観学院慶長六年と彫てあり

延喜式土税式曰　下総國公廨各四十万束國分寺料五万束薬師寺料三万五千束文殊會料二千束

薬分料一万束下畧

鏡石

真間の弘法寺より國分寺へ行方の田畔石橋の傍小溝の中ふかく入云此石根地中ふかく入る其際をあらはす依要石とも号くるところ

當寺往古ハ伽藍魏々たりしとも今この星霜を経て大ふ衰廃し今ハ昔の万ゝ一を存せるのみ當時の礎石と称せるもの堂前ふあり今の寺境ハ大田道灌の頃の陣屋の旧跡ゆゑ古の寺境ハ乾の方ゆゑ今ハ畑となるゝ

内膳山　國分寺より東の方一丁計を隔てゝ丘をゆく往古里見義弘の舎弟正木内膳ゝ陣営の地なりしとゝ

鏡石　弘法寺より國分寺へ行方の田畔石橋の際の水中よあり此石根地中ふ入る其際をあらはす故ふ一ふ要石とも号くとゝ

土人此石橋ハ國府の墓よあるべきの石棺の蓋なる由云傳ふ

按ふ國分寺古伽藍の石材なるべし

持國坂　國分寺より真間へ行方の坂をゆく古へ此地ふ國分寺の四天王の内持國天の堂舎ありし故ふ号くとゝ

真間山弘法寺　國分寺の南ふあり市河村日蓮大士弘法の地ふ属す

して六門家と称する所の其一員なり日頂上人を以て祖とせ

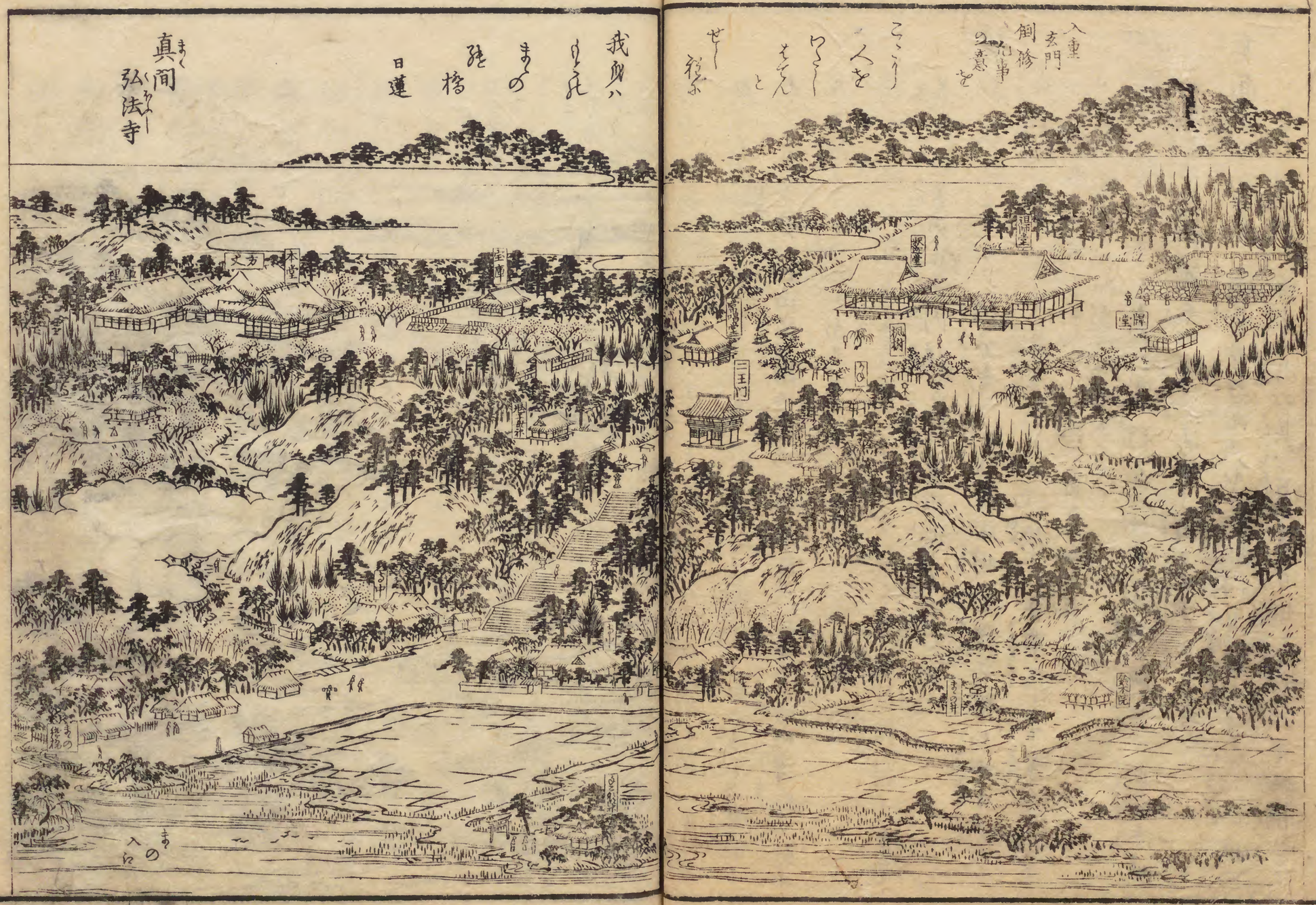
入重
玄門
御修
仏事
の意
こゝろ
人を
つくし
さとん
と
せし
祈
我身ハ
もとより
まの
ぞ
格
日蓮
真間
弘法寺
方丈
本堂
宝庫
裡
鐘楼
祖師堂
仏殿
鐘楼
経蔵
風樹
門
二王門
開堂
宝塔
入口

本國院日頂師ハ六老僧の中にて伊豫阿闍梨と称せ富木常忍の子なり文永四年
丁卯日蓮上人に就く得度を弘安五年壬午上足の第五となる日蓮上人の滅後守塔居
を営命して本國院と号し上人ハ山本坊と称せ正安元年己亥父常忍寂せの後京とつ
くゝく八月十二日ゝを出去り給ふかゝるに依示寂の年月其終焉の地をまゝすま
せし給ふ寺院をゝるゝ日を本堂ゆゝ釋尊の像を安せ富木常忍嘗
て忌時と称すと造り當寺ゆ奉安せ日蓮上人日頂師を祖師堂ハ其右ゆ並ゝ内ゆ宗祖上人の
して點眼せしめ賀の書を賜ふ
像を置此像ハ日法上人の作なり支院十餘宇各磴道ゝ下に
列せ大門ハ松の列樹ゆゝく六丁程あり
楓樹 歓迎堂の前ゆあり今ハ枯株となるのみ其形を存せるのみむゝ ハゆゝく四五丈ゆ
あまりしとゝあり所謂真間の楓と称せゝとの題なり
遍覽亭 古文の構ゆあり額ゆ遍覽亭と題せ黄檗千宋和尚の筆跡
此所ハ山崖ゆ臨なり崖ゆ西南を眺れて葛飾の村落眼下ゆあり
江戸の大城甲相の群山雲ゆゝ霞ゆ横ゝゝ又こゝのゝゆハ房総の海水遠く眺け
実ゆ千里の風光を貯へゝ
樓門 礎礎の上ゆ聳ゆ左右の金剛力士ハ仏工運慶の作なりと又ゝ全躰黒色ゝ
ゝて他ゝ異なり楼上ゆ掲る額ゆ真間山と題せ弘法大師の親筆なりとゝ
當寺往古ハ真言瑜伽の古刹なりしゝ日蓮大士此地ゆ遊化の頃
寺僧大ゆ宗意を論し竟ゆ大士の化導ゝ帰依し宗風を改
轉せるゝゝり 或人云西新井邑総持寺ゆ安せる所の弘法大師の真像ハ
當寺改宗の頃かゝゝ近しまゝゝせしゝと云日統抄日乙性

真間の弘法寺に住せ或日日常と呼名を屈を請く逃こう日常衆徒を化す寺因く本化の道場と云ふ又先徳記を考ふに関東河田谷天台宗の中に乃性と云あり本文に宗祖上人と問答せし住侶の名を注さしめ
くに此乃性なるべし

當寺什宝多きう中に宗祖上人及ひ諸徒の真筆の曼荼羅消息の類ひ数通あり悉く挙に不遑毎歳九月九日より十八日迄法華経千部讀誦十月十三日に宗祖上人の忌日たるにより御影供を修行せり近在の道俗群参せ

真間浦　同弘法寺の前の水田の地を鹿の浦といふ此所のうらと云ふ土人云昔は真間の崖下まで浪打寄たりと故に此辺に今も其田跡とて字に残れるなり所謂大洲は初く洲に所なり立野地とのうしろ芦畦といふを萱野中に水田を開発せり

万葉集

可豆思加之麻萬能宇良未乎許具布禰能布奈
妣等佐和久奈美多都良思母

夫木抄

かつしかの真間の浦の沖つ波

俊頼

續後撰集

しらの浦間の波もつけふとてあしの葉しきぬるそ

道隆

真間濱　堀れしあとをいとかりそめの芦の葉をふきぬき水をたたへ

為家

夫木抄

真間入江　是も同し辺なれとも今は耕田となり又は民家林藪に沿革して古は違へり

万葉集

勝牡鹿乃眞々乃入江爾打靡玉藻苅兼手兒名

山邊宿禰赤人作

志所念

續千載

くれなゐの真間の入江の藤なみ

夫木抄

くれなゐの真間の入江の藤なみ

為教

日かけ

真間於須比

於須比かとはもとひかのり山のくしかとはいふ

光俊

仙覚律師の萬葉集抄云於須比義なりと又拾遺抄代匠記ふまおもしい駿河能宇美於思比爾とあるふれ

沖阿闍梨の万葉代匠記ふまおもしい駿河能宇美於思比爾とあるふれ

ありしの浪さえぬるさきしとのふ意ありんとあるく

磯辺とのふ考ふ

万葉集
可豆思賀能麻萬能手兒奈家安里之可婆麻未
乃於須比爾奈美毛登抒呂爾

真間の継橋　弘法寺の大門石階の下南の方の小川に架せる所乃成人り古へハ両岸より板をもて中梁をかけ渡す故に継橋

真間の橋の中なる小橋をさしていふなりとぞあるべきや

万葉集
安能於登世受由可牟古馬女我可都思加乃麻
末乃都藝波志夜麻受可欲波牟

新勅撰
稀麻や苔のまに〳〵隠れすむ真間の継橋　慈円

風雅集
苔の下に越ぬ波はかけしやは真間の継橋　雅経

同
かつしかの真間の継橋ふりぬれば夕波越るよとれつきそし　朝村

按ずるに朝村の和歌ふるものつきそしとあるは水の激ずるけしきを意みく山城の淀とハ異なり

入重玄門倒修凡事の意を
こゝろをつくしてとせ御ふ系なるものまれ隠橋　日蓮

真間の手児名舊蹟　同所継橋より東の方百歩ばかりなる手児名の墓の跡なりとぞ後世祠を営みこれを奉り手児名明神と号す婦人安産を祷り小児疱瘡を患ふる類ひ立願して其奇特を得と云り祭日ハ九月九日なり（云文亀元年辛酉九月九日此霊告ありしとぞ崇めなりと云り春墓文集継橋記ハ手児名のすを載せりと云ども其説里諺ふるものにして証とするに足らず）弘法寺の中興第七世日興上人ハ清輔奥儀抄云　是ハ背下総國勝鹿真間野の井ハ水汲下女なりあるべき麻衣を着てさしくみ水を汲其容貌妙なる貴女ハ千倍せり望月のごとく花の咲ほゝめくみく立るを見る人相競ふる夏の虫の火に入る如く湊入の船のめくなりこゝろを思ひあまりて一生いとくあるべきを存しく其身を湊に投　中略

又かしこなる所のてこなともよそりて真間乃入江真間此継橋真間の浦真間井真間の野なとよあるこれ此所なり

云〻

万葉集過勝鹿眞間娘子墓時作歌　山部宿禰赤人

古昔有家武人之倭文幡乃帶解替而廬屋立妻
問為家武勝牡鹿乃眞間之手兒名之奥擲乎此
間登波聞杼眞木葉哉茂有良武松之根也遠久
寸言耳毛名耳毛吾者不所忘

反歌

吾毛見都人爾毛將告勝牡鹿之間間能手兒名
之奥津城處

詠勝鹿眞間娘子歌　高橋連蟲麻呂

鶏鳴吾妻乃國爾古昔有家留事登至今不絶
言來勝牡鹿乃眞間乃手兒奈我麻衣爾青衿着
直佐麻乎裳者織服而髪谷母掻者不梳屐乎谷
不看雖行錦綾之中丹曩有齋兒毛妹爾將及哉
望月之満有面輪二如花咲而立有者夏蟲乃入
火之如水門入爾舟已具如歸香具禮人乃言時
幾時毛不生物乎何為跡歟身乎田名知而浪音
乃驟湊之奥津城爾妹之臥勢流遠代爾有家類
事乎昨日霜將見我其登毛所念可聞

反歌

勝牡鹿之眞間之井見者立平之水挹家牟手兒
名之所思

下總國相聞往来歌　作者未詳

可都思可能麻末能手兒奈乎麻許登可聞和禮
爾余須等布麻末乃氏胡奈乎

真間の井　同所北の山際鈴木院とゝ云ふ草庵の傍ふあり手兒奈う汲くる井ありと云伝へ中古此井より霊亀出現せし故に亀井

梨園

真間より八幡へ行道の間よりあり二月ろ花盛ハ雪を欺よ似たり李太白の詩に梨花白雪香と賦したるも諾なり

ともなり

此鈴木院と云ハ北条家の臣俗称を鈴木修理と云人の造立故に鈴木と号ス又此庵の傍に其祖先鈴木近江守石塔あり

これも同修理と云人造立せり

按ニ寛文八年戊申相州鎌倉鶴ヶ岡修造の時の工匠と鈴木修理長常とハ然時ハ番匠の家なる人歟雀ヶ岡絵図に載れとも又別の人歟考べし

万葉集

勝牡鹿之眞間之井見者立平之水挹家牟手兒名之所思

かりまたまの井はものろけそろりぬるひのあとをあらく

光明寺入道振政

葛飾八幡宮　真間より一里あまり東の方八幡村にあり

常陸并房総の海道ゆき

鳥居ハ別当ハ天台宗にて八幡山法漸寺と号ス本地堂

道なり

阿弥陀如来を安置ス二王門に表の左右に金剛密迹乃像裏に八多聞大黒の二天を置り神前右の脇に銀杏の大樹

此樹のうろの中に常に小蛇住り毎年八月十五日祭礼の時音楽を奏し其時教方の小蛇杖上に頭れ出つ衆人是を見奇異の思ひ

あり神木とす

古鐘一口　寛政年間枯木の根を穿て是を見るに三尺ばかりの童頭の側に懸永二十一年壬子三月廿一日と彫付てあり

按ニ懸永ハ鐘の銘に懸永の元亨元年より八九十有余年後の年号なり懸永の頃乱世を恐れて土中へかくし埋めし時其年号月日を刻

八幡不知木林

八幡

八幡宮

奉冶鑄銅鐘
大日本國東州下總第一鎮守葛飾八幡是大菩薩
傳聞寛平宇多天皇勅願社壇建久以来右大將軍
崇敬殊勝天長地久前横巨海後連遠村京虫性動
鳧鐘曉聲人戰眠覚金啓夜響永除煩悩能證菩提
元亨元年辛酉十二月十七日　願主右衛門尉丸子眞吉
法印智圓

別當

筒粥神事

毎歳正月十五日の朝此神事あり其年の豊凶を考へ紙指多し

放生會

八月十五日は修行す此日神輿渡せしるる

又同日津宮といふあり夕七時頃當社の社家集り華表の前に擂の長き柱に白布を巻き建上の方に其白布を結ひ合せ足をかくる代とす念願あるの人身柱の上へ登り四方を拜す

相州日向茅所にもあり此社の方を拜す

下に樂屋をまうけ狛犬獅子猿大鳥の形を拵ひ此樂屋より宮社の敬太鼓に合せ舞あり同十四日より十八日迄の間生姜の市あり故に土俗生姜祭と唱へマチハ祭の縮語なり

當社八宇多天皇の勅願にて寛平年間石清水正八幡宮を勸請せし宮居なり遥の後建久に至り鎌倉將軍頼朝卿再ひ朽傾の社壇を修營あるより封域廣くして壯麗なり又星霜を歴て今ハ老樹鬱蒼と上久しく弥垣あるなり

按に當社ハ國分寺に同じく一國一宮の八幡宮にして往古府中に置れし題なるべし

八幡不知森

同所街道の右に鬱々一ツの深林あり方二十歩ばかりす往古八幡宮鎮座の地なりと云傳ふ即森の中に石の小祠あり里老云人謬て此中に入時ハ必神の祟ありと是を禁む故に垣を繞らしてあり或云平親王將門平貞盛の矢に秀郷の為に討れ後六人の近臣と称する輩其首級を墓ひ此地に至り一頃此森の中まで働き終に土偶人と顕れ驚怖とのり大小驚怖し必たりあり又或人いふ此森の回帯ハこれ八幡の地にして森の地ハ行德の持分なりと此故に八幡村の中に入會といへども他の村の地なるべし八幡の八幡ハ字せしと云

因に按に八幡ハ八幡の庄木丸寺法華寺弘法寺三所寺勢職云同庄曽谷郷田畠在家云くかくの如く記せり證文に下総國

傍ら石碑を建つ何の彫れなるかを知らず

高石明神社　八幡より東の方佐倉街道鬼越村深町の入口道より左の岡にあり別當八日蓮宗にして泰福寺と号し祭礼は九月九日なり土人傳云當社は里見安房守義弘の弟南總大多水城主正木内膳亮時総の墳墓なりといへり　正木内膳のこと諸説あれども繁を厭ひここに略せ

神體は剣を帯せし馬上軍神の像なりとのふ　永享二年平胤貞日祐中山の中興日祐上人へ注進の状に八幡庄内に高石神村の地を寄附せり又同年二月同胤貞日祐上人へ附せる證文にも下総國八幡庄高石神南方中島内坪付のことあり依て考るに八幡高石神村の名古きこと知るべし

安房須明神社　同所中山の北池田とかいあり北の岡にあり俗云里見越前守忠弘の息男里見長九郎弘次の墓なりといへり

今洲島明神とも　今狂塚の北条五代記に里見長九郎弘次生年十五歳初陣なりしに桃花馬に乗り母衣を掛け弓を持たず一騎にて相模國の住人松田左京亮康吉追っかけ組く落ちて既に首を取むとせしに容貌美麗やさしく花のやうなる少年なりしかば首を討ん事を力なく思ひしかども首討滝と思ひしかと味方雲霞の如く走来り前後に迫りかかりて討吉も決しかたく引退く時に携へ来る故なりと発心して帰國し出家して浮世と改名し一説に弘次の跡

葛飾志云昔かつしかの浦に塩賣とのこと云ふ古き物語の中に武時此所を通りしに其所に先に忽然として一人の男あり出現して言ふ我は塩賣なり今幸に題を賜はるべしと問ふに吾は吾国の縁ある此所に住せり彼は武蔵國の里見長九郎弘次の家に寓せり此時既に七月盂蘭盆の中なり家に棚を設け牡丹塩賣のことを棚の下に居らしめ前に供物を置き皆こと皆故に能く棚の下に居らしめ故に能く棚の下に居らしめ依て棚の下に居らしめ故に能く棚の下に居らしめ

然るに日家の内にあるしるしのように互に言ふ伴の牡丹あるしるしのように互に言ふ伴の牡丹塩賣のことを問ふ塩賣のことを問ふ何故に推児と曲炉裡の中に蹴出せしぬ女地ところき悲むる限なし塩賣のことを問ふ何故に推児とかくるとけ

ことのことを問ふ塩賣のことを問ふ何故に推児とかくるとけ

吾は此家の祖なりとて此家に来りされとあるしるしとて彼の牡丹のことを問ふ則ち件の塩賣の

なのこと問ふ帰られんことを乞ふ此地を封じ件の塩賣の

れは下側の恩しとなし此地を封じ件の塩賣の

とく安房頭明神と称へしとなり安房國の骸骨を小倉に須賀明神と称へしとなり

いつり津と須と音の通ずる故なり今は安房須明神と称

葛飾志の載る所浮説妖妄なり

地は葛飾志の載る所浮説妖妄なり

とも云ふ伝ふるなり

正中山本妙法華経寺　船橋街道の左側にあり此地を中峰村と云

日蓮大士最初轉法輪の道場なり一本寺なり開山八日常上人

中興八日祐尊師くう　鎌倉大草紙に云千葉介貞胤父の宗胤三井寺にて討死後に國落ち八宮方にて千葉よりあり久しく此人の子は祐上人法花の学匠なる氏の味方なり四男貞八宮方にて新田義貞の為に供しうしとも堂建立あり〻〻五重の塔婆をも建らる王後胤貞上洛して吉野へ参り西征将軍の宮の御下向の時に供して九州へ下り大隅守に補せらる貞胤上洛して肥前國を領し肥前國松王山を建立して徳州の中山を中興開山とす末代迄此所を中山と号す

祖師堂　日蓮上人の像を安也　日法師の作なりと云　額　祖師堂　太虚庵光悦筆

祈禱堂　同所後の　額　祈禱堂　筆者不知　法華堂　同左ふる大七手刻の四菩薩の像を安置也此所ハ大田来明の宅地なり来明日常上人の教を受自の宅地を轉して佛宇と正中山本妙寺と号也則此堂ハ其頃営建也の侭なり世俗云飛騨匠作なり

当時宗祖大士最初摂法　額　光明法花経寺　光悦筆　堂内外陣の家帯輪法華説法の道場　宗祖大士より常忍へ贈らるる所の消息の写を板に書く掲く其文に云く堂内外陣の家帯に掲く此堂の軒に

消息四貫をもつて一回浮提第一の法華堂造らんと霊山浄土よりはるばる

同ハ申あけ候へ

十月廿二日

進上　冨木入道殿

日蓮判

奥書ハ宝庫に収む世に伝ふ四菩薩と云ふ

鬼子母神堂　同左ふる並に山鬼子母神堂ハ鎌倉の某の堂を移すと云ふ

鬼子母神の像ハ宗祖大士の作なり住古大士常忍勧立

法華堂に在せし頃一体四菩薩の像と共に彫刻あり毎月十七日の夜遷座あり道俗系参す

経蔵　祖師堂の前左の方にあり

重閣橋　堂前の流に架せり

宵唱堂　唱題怠らず常に泣銀杏樹　常唱堂の後に存す

真間弘法寺の開山日頂上人八日常上人の子なり久しく父の勘氣を受る恩顔を

能くも故に此樹の下に幾回か来りて帰られず此号を

いひ伝へ

五層塔　同左にあり　釋迦多宝日蓮の像を安置当寺祖師堂創建の時なり

方小書所あり　当山の護法神にして毎歳十一月八日火焚祭を修行す

寶庫　方丈書院の奥の方にあり　宗祖大士の影像其外佛経の類ひを蔵む

支院三十六宇　僅に十六宇存せり　破廃せしものあり一二王門　額　正中山日等上人筆

或いは光悦の筆なりと

中興開山日祐上人墓　総門より内左の方小路を入る二丁ばかり西の方山の中

奥の院　方丈の構の外右の方の小路を入る三丁ばかり東北の方にあり文應元年

宗祖大士此境に来り頃富木常忍宅地に一宇を建立法花堂と

号け大士をして小屋らしむ因て百日の間説法あり宗門最初摂法輪の道場如

蓮山法花経寺の旧跡なり日蓮上人倚ふ屋形の後に坐まします百間ばかりの堤を築

其中に土を盛り堂を造り聖人の地に安置す当寺第

一万部の経塚を築き古より宝蔵に

往古大士手刻の四菩薩の霊像此地に安置す

十二世の住侶日珖上人此地を封して法華一万部の経塚を築き古より宝蔵に

安置せし日法上人の作の宗祖大士の影像をうつし左の方に石塔の上に草堂をいとなむ

開山日常上人石塔　同同所道を隔て俗家庵室を設け常に情を置題を

常忍修院と号に因幡國冨城の産中に兼久二年庚辰を以て生る

本化信徒　冨木五郎

東上産
杉の
葉
や
あし
の
後乃
秋半
月
宗長
宮殿
経蔵
王門
大門
高札

妙法華経寺
宮殿
中堂
常唱堂

高石明神社
高石明神

其二
姥金社
あの子の林
中ち
日高墓
日高墓
中ち
名物

入道と長て播磨守常忍と名く淺下総國中山邑に移住し鎌倉に住し土民称して
冨木氏と名る日蓮大士の法化を受て大士の滅後竟に薙染して日常と改む
正安元年三月二十日八十歳にして化すと云ふ堂宇妙寺は一宇にして
東土産　まの遺ものにの中山の法花堂宇妙寺は一宇にして
あくるは一所なりと云ふ

杉のまもあ〜〜杉のまの　宗長

平家あ〜〜のまけ〜〜のまけ〜〜のまけ〜〜今日はことふ日もせまるく

寺寶　立正安國論

諸山に蔵む四部なり洛の中國寺甲の身延山
大士の親筆なり　同来由　文永五年戊辰法鑒日頂の両人なり常忍台徒了性と法義を論じ了性竟に屈伏して冨木氏
常忍台徒了性と云ふ或日昭等なり　稟權出東書　文永三年九月冨木
書を奉して是を告同十月朔日の返書なり　高祖日蓮大士真骨
宝塔に収む日忍師の添状あり其餘宗祖大士を崇め給ふ師の曼荼羅及び其頃の
武将なるひふ千葉家の消息寄附状の類霊佛霊神の像なるも多く悉く記せず遺あり

寺記曰建長六年甲寅日蓮大士総州に遊ひ後鎌倉に帰らず

とし〜あるの日中山の住人冨木播磨守常忍も又かしこに至らんと
冨木は丙播國巨濃郡の地名なり常忍初彼地に居あり故に冨木と
称し和名抄曰城に作り今こゝに冨木或は土木とす　其間船中に
して大士に見え聞法隨喜し檀越となる文永元年庚申竟に

文應元年庚申の誤か

宅地を轉じて一宇を營み大士を請ふ居らしむ此時一百日
の間大士に説法あり又大士自親一尊四菩薩の像を彫刻あり
かしこに安置し法華堂と號ける　中山記に云く宝庫に一尊四大士の本
菩薩形なり皆大士の手刻と云ふ此法華堂は　像二刻十軀あり其一は佛形其一は
大士最初説法輪の道場なり今奥の院と称す
たゞつと称す法名は法蓮日禮と唱ふ　時に曾谷教信　教信姓は平氏次郎
後宅地をあくるは梵刹とし曾谷は法蓮寺と号く
白井の人なり子孫に至り其地に一宇を及ひ太田乗明等来て檀越を
創建して白井山秋本寺と号く　秋本太郎兵衛　武氏次郎　當國
なる　乗明は五郎左衛門尉と称し當國中山民部少輔重連の子なり曾冨木氏の
詢導に大士の宗化に帰し一子を投じて出家せしむ日高上人是
後中老僧日高尊師父乗明卒せるの後日蓮大士の命に應じ
日常上人の教を受其家を改て精舍とし正中山本妙寺と號ける
今の正中山の地是なり　亦先の法華堂を合て一寺とし正中山本妙法華経寺
と号す則日常上人を開山と称し日高師を第二世とす然に佛
心院日珖師　當山十二世　台命に依て寺法を更めしより已降
京摂より輪番して當山の貫主となれを毎年三月十三日より同

十九日より至るの間法華経千部讀誦七月十五日相撲興行を十月十三日八日蓮大士の忌辰なるゆゑ大法會を設く近國の道俗群參しく大なる賑へり

若宮八幡宮　奥の院の地より一丁ばかり東の方叢林の中にあり富木氏の鎮守の神なりとなり中山什物の内正和三年甲寅四月三十一日日高師より千葉介貞胤へ贈られし簡の文に云く所く堂宮田地等三ヶ所中畧若宮御堂中山坊若宮別當職彼岸田谷中下畧云々又同什物に正安三年日高師より深ら若宮持佛堂の本尊と称する首題の額幅あり然れば其頃は別當職を別に附し置く崇敬尤厚かりしと考へられたり

妙正池　中山より北の方二十町ばかりを隔て千束村とゝなふあり千束邑の池とも弱く傳云文應元年庚申日蓮大士年三十九富木常忍に假る所の法華堂に入ること一百日の間妙法論を講し群生を教導聽受し信心衆に越えて一時彼婦女来て大士に向て云く妄今尊者の法施を冠り一乗の真因を得たるを願くは大士手書の本尊及び自の法号を賜はゝ大士乃曼荼羅を書し又妙正と号ける法号を授ける婦女喜んで去人怪むて跡に隨ひ至るに此池辺にして其婦女の姿を見失ふ然に其所を忽然として傍の櫻樹の杖に掛りてあり衆人奇とせるに於て此池の霊なるを知て妙正と号け後一社に奉ると云ふ

小路とも称す

妙正大明神祠　同所にあり或姥神とも称せり疱瘡を患る者祈念して驗ありと云日蓮大士に見えて本尊を乞たり龍女を祀所なり

葛飾明神社　中山より東の方栗原本郷の街道より左へ四町ばかり入て叢林の中にあり葛飾の惣社と称すれども祭神詳なら也同所真言宗萬善寺別當にて祭禮は九月十五日あり社より東の方に林間稲荷の小祠の傍に葛の井と称する井あり當社に清手洗と云ふ土人相伝へて此井の水脈龍宮界に通ずと云ふ

葛飾明神社

葛の井

萬善寺

栗原實成寺

寺の延前ハ
楠の大樹あり
高さハ四尺ばかり
やゝて枝乃
あるれ四方へ
四間ばかりあり
て壮観あり

疾を患ふる者此井の水を飲くゝ驗ありとゝ

勝間田の池　同所船橋街道の道傍よりあり此所も栗原本郷村の内なる所ふ上氏本郷の溜池と唱へ池より東八寺内村と云池より西小高ゝ所ふ熊野三所権現の宮居あり萬善寺より兼帯祭祀を祭禮八九月十五日なり

万葉

勝間田之池者我知蓮無然言君之鬚無如之　新田部新王

右或有人聞之曰新田部新王出遊于堵裡御見勝間田之池感詠御心之中還自彼池不忍憐愛於時語婦人曰今日遊行見勝間田池水影濤々蓮花灼々可憐斷腸不可得言爾乃婦人作此戯歌專輙吟詠也

勝地吐懷編ふ右和歌の注ふ今日遊行勝間田池をゝとあり八餘國ふ出ぬ

ゆ通ひくり然れハ平城京ゆて添下郡ゆ堵裡ハ雲ゆ抜範兼ゆ五代集

類字名所和歌集ふ下総國しも清浦抜美作とす郡名寄もまゝ美作とし

考ふ良玉集ふ初瀬へ参りゝふ勝間田の池をゝ

行ゝゝゝ

勝間田池

栗原本郷邑の地ふるり故よ本郷の溜池と号く

万葉集

かつまたの
池き
ひれ
しる
ちもす
あし

ちはや
ぶる
あきら
こと

新田部親王

洗川　栗原と船橋との間街道を横きりて流る小川を号く血洗川とも称せり　千葉満胤意富日神社へ神傳云右大将頼朝卿征夷大将軍の宣旨を蒙られし後ハ其威勢実ハ草木も靡くと迄なりされと意富日神社の神官の累代天子勅宣ハ武門幕下ハあれとも度々の催促ありしかとも是ハ應せ不故ハ頼朝卿憤り甚しく船橋六郷の地を葛西三郎清重ハ給ハ清重此地ハ入むとせれとも神人及ひ六郷の農民ハ三神の神輿を前ハ舁居西栗原ハ支へて防き戦ひ其乱さるハ止らすして終ハ神官治部太輔基義神輿の前ハ腹搔切て空しくなりぬ其時乃戦ハ神輿穢れしを以此川ゆく洗ひ清めしかとも血洗川と呼なりしとなり　或人云海神村の入口浅間ハ少し東の方の山より発し船橋街道を横きり流ハ源を蛇ヶ淵と号し是小川を太カ洗川と称せり　清重の小なりと按ハ此川のなを云ふ　又頼義の太カ洗水云原頼義の北の地ハ至るまてを云ふ　頼朝第四年庚子十月豆州石橋の戦ひ敗れ後安房上總を経て下総の国府ハ頼朝の誤り　頼義ハ頼朝

阿須波明神祠　西海神村ハあり禪宗大覚院奉祀也　婆竭羅龍王を祀ると云　故ハ此地を海神耕田と道路とを隔て海汀ハ向く華表を建る九月晋日を祭祀の辰とす此日芋を食ハ旧例とも故ハ土人芋祭と呼ハせり　當社ハ小柴　人首遠ハ此阿須波の所神ハ小柴を号して長途の安全を祈りまつると云伝ハ奇林良材ハ下総國阿取波宮とまし社ハ神の誓ひ小柴を立て祈りまつると云と云ふ

万葉集

爾波奈加能阿須波乃可美爾古志波佐之阿例波　帳丁若麻績部諸人

伊波々年加倍理久麻弖　豆爾

新千載

あすハの宮ふさすもかへさまあやしとも　定為

名寄

いくれとあるものの神をかへ　ん　ゆ　ふ　ふ　ふ

意富日神社初鎮座地　船橋驛舍の入口海神村御代川氏某の地よあり日本武尊此海上やゝく八咫鏡を得給ひ伊勢太神宮の御正體とゝく鎮座あり〳〵旧跡なりとの人今意富日神社の地こゝより此所迫八丁許あり御代川氏昔ハ澪川より作る澪ハ水の深き所をゝく訓義やゝく日本武尊を導まゐらせ此不の海の澪を求めまゐり神鏡を得せしめまゐらせこゝろしるの後裔あり其子孫今猶連綿こゝろ夏見厨海神村の北の方よあり今東夏見西夏見と唱へゝく二よ分る古伊勢御神の神領あゝく意富日社の神主是を務たり〳〵

神鳳鈔曰　伊勢太神宮造營遷宮事曰食米處々

注文　二所太神宮御領諸國神戸御厨御薗神田名田

等合　下總國

夏見御厨　上分布三十段口入三十段一名船

橋二百一

神鳳抄ニ其餘下総國ハ相馬遠山形葛西猿俣萱田神保等共ニ含ム、薗

ハ意富日神社寓ニ万葉集ニ

爾保杼里能可豆思加和世乎爾倍須登毛曾能

意富日神社
舊地

可奈之伎乎刀爾多氐米也毋

かくあるハ古昔飾の早稲を以て神に新嘗をいとなむと此和奇の
ころもを此かしこの早稲をもて神に新嘗をいとなむ後公ハ民戸もて
もてあくかしこる稲あるく費をもてく祭せしむ此日ハ門をさしてく凡の人の入来るを
忌まくまくまくま

天道念佛　船橋宮の内の東光寺及漁師町の不動院夏見の
藥王寺等の境内に於て執行せり毎歳二月十六日に始り同十八日に
終る　昔は一七日の間執行　堂前に土を以壇を築き竹を以柱とし儀
これを梵天と称し其四方に四の門を開き四十八柄の神幣を建注連
を引まわす皆悉く諸の佛天に表し内に大日如来の像を安て
本尊とし百味の飲食を供養せり　詰衆の道俗は各一昼夜七
間六度づゝ垢離して淨衣を着し白布を以て造る所の宝冠を頂
き三宝諸尊の名号を称へて敬礼し六根懺悔の文を唱へ又其間
に弥陀の称号を唱へ鉦太鼓を打鳴して梵天の四方を右繞
す　数回昼夜に間断なし　相伝に往古弘法大師出羽國湯殿
山を始て踏分給ひし頃同國山形の東南天道村といふ地に於て
これを開闢しまつりて興基とし給ふ八五穀成就の為の行なりと
云なり

遠ろ澪　船橋の沖にあり俗釜ヶ淵と号く土人の諺に云昔平
将門の愛妾桔梗前将門亡ひて後は流石に都へ帰らむも物
うくて船橋の里に暫しとゞまりい終に此海底に身を沉めしと
なり　此海の漁者は其漁業の諸魚を所膳料として江戸へ送る昔
大樹此地に至せられし頃より例ゆて今に廢せずとなり又船橋太
神宮へも指まゐらせり故に此辺の海濱を所菜ヶ浦と名づけ又船橋宮
社説に此海に産する所の海草の中に稀に魚網に掛る事あり
あり　翌の聰に依て紋の形あり　実に所神徳四海に溢れ海非も感應
あり　神殿の内殺海波に映し自然に魚を産する
峯山慈雲寺　同所二丁あまり北の方新田にあり五山派の禪窟
なり　鎌倉建長寺第二世佛光禪師開基の精舎なり本尊
釋迦如来は行基大士の作服士は文殊普賢等なり　昔は盛大の
寺院なりしに永禄年間里見義弘の兵火に罹りて灰燼となる
又此時當寺の鯨鐘をも國府臺の陣へ奪ひ去りしに謬て利根
川へ沈しとて今其處を字して鐘ヶ淵と呼へり　國府臺の条下に詳なり
宝暦中徳巌といふる禪僧
再び鐘を造るとい

意冨日神社　意冨日古八日を比よ作る天正以来船橋驛上總海道台命によりて比を日より改らるとい成田海道との岐道五日市場村より宮居す世より船橋大神宮と称せ延喜式内の御神おほく関東一之宮と崇む神官大宮司冨氏奉祀せり

當社大宮司冨氏の始祖は景行天皇第四の皇子五百城入彦尊なり天皇ゑみして船橋より下向なさしめ給ひ東國八千八村の縣主惣當宮の神官を司らしめ給ふ然るに仁平の頃荒木田滿國の舎弟基國を養子とす其後基継の時又嗣あきふ依りく千葉滿胤の子基胤を養子とす此時日月を以て家の紋とせり天正十九年辛卯大神君當社に参詣の節神官冨氏團扇に根引の若松を添て献りしに其後上意によりて若松に軍配團扇を家の紋とす開祖以来四月年始より旧例に任せ神官に大麻に根引の若松を添て献上し給ふ登城の式を永規とす

本殿祭神　天照皇太神宮　左八幡太神宮
豊受皇太神宮　二座相殿　右春日大明神

延喜式神名記曰　茂侶神社　意冨比神社云云
代實録曰　貞觀五年五月二十六日戊子授下
總國從五位下意冨比神正五位下
同書曰　同十三年四月三日己卯授同神正五

二共

神庫
廣間

又同書曰　同十六年三月十四日癸酉授同神從
四位下
神寶　叢雲御劍　長一尺五寸あり　来由あり
動故
神息劍　長一尺　大士　木劍　題も同し　大士の綱ら
拵も拵く共所金
奉納あり　長
近衛帝宣旨　仁平元年辛未六月十日船橋六郷の
地を寄附し宣旨
千葉介滿胤神領寄附状　建久元年己卯閏月十六日船橋六郷の地を寄
附する由記せり　其文に曰東限覆宮　南
限海西限洗川并　杏懸北限石枝路とあり　其餘應長應永永享永禄文亀元亀
等の古文書多し　姑是を省て記さず
家集　建保六年十月素還法師
下総國に入り
のちの
思しとのたまへふ久あれ天てゝ
被に社紀に実朝公寄附
将軍に代りまつる一七日の間當宮に参籠すとあれとも
奉納の和歌ともを漏なん千葉伝記とあるも又言葉書の注に
創紀なるすちられ
常盤御宮　本殿の右神祇山の麓に
東照大權現宮の御神影
大將軍秀忠公御木像日本武
慰霊伊勢守基治天海大僧正とを合安座
元和年間當宮の大宮司冨中務大輔基重
勸請なり　来由ハ其憚あるとて
漢会右大臣
被に社紀に実朝公寄附
将軍に代りまつる一七日の間當宮に参籠すとあれとも
奉納の和歌ともを漏なん千葉伝記とあるも又言葉書の注に
創紀なるすちられ
常盤御宮　本殿の右神祇山の麓に
東照大權現宮の御神影
大將軍秀忠公御木像日本武
慰霊伊勢守基治天海大僧正とを合安座
元和年間當宮の大宮司冨中務大輔基重
勸請なり　来由ハ其憚あるとて

我せ人毎歳四月十七日祭れ
女集り廣前に起く唄踊り躍り
と弓
被に初負脊ハ初穂稲
稲を和世と訓
至り登る
るを供
あり文字荷前に作り波津本と訓
取奉故に曰荷前又三代実録に
之早穂二十文云云又倭姫世記に
時ハ初負脊と云ハ初穂稲の訓
場に唱ひ舞ふ習俗
都鄙に来りく敬拝
夜近里の童
先古雅る習俗
是を初負脊
と云ハ
新嘗の
新嘗に
世俗人
新嘗より
習俗
延喜式に
初穂の
荷前者四方國より
御調荷前
茶下に所鋳作
往古郷民
新穀成就の賀宴を
則新嘗の送
齋殿　同所大宮司の構に傍てあり　御饌殿　同所に伊供
當宮のものの勢なり　御調進の耕場あり
社記曰景行天皇四十年皇子日本武尊東夷征伐の勅を
一の頃此地に於て伊勢大神宮へ凶徒調伏の御祈誓ありしハ
其時海上に光を現し一ツの船の中に神幣を採添くる弱木に一面
の神鏡の懸れるあり尊是を得て則大神宮の御正體とし
夏見郷に宮殿を建て崇まつる

意富日神社
九月廿日祭祀之圖

国立公文書館
National Archives of Japan

海上の光りあつまりて者を求ると申ひの人とそ平子の浦今も
九日市場村に在せり同時函使調伏の祈矢を射る者を矢射とうひ給へ
と願けく共に當宮の祈へとす　今ハ矢はきの此浦神一時邑君に祈かるまゝ
我も是伊勢國五鈴の川上より天降る神なり今なりを其神垣と
等しく崇へしと云云　依尊其由を帝に奏しあひ伊勢太神宮を
朝日宮とあがめ夫に對して當宮を夕日宮と称しあひ天皇第四の
皇子五百城入彦尊をしく船橋に下向あさしめられ東國八千八
村の縣主兼當宮の神官たるむ　當宮神官冨氏の始祖　其年新嘗の祭を行
しも後豊受皇太神宮を合祭しまつりく二座とし又左右に八幡春
日の両神を勸請ありく三社とも其新穀を奉る地を今も清和天皇の
貞觀十三年辛卯三月三日勅願ありく奉幣使下向ありく関
東一之宮の號を賜り同十六年甲午四月十四日再勅使下向ありく
天下泰平五穀成就の祈念を命せしむ天喜三年乙未源頼義
朝臣同義家朝臣東征の時寄願ありく當宮を修造ありく
同年六月六日に遷宮なし奉り種々の神宝を納らる又仁平元年
辛未六月十一日勅ありく船橋六郷の地を浦寄附の院宣を賜ハ
義朝に命せられ當宮浦再興ありて神宝を収らる　六郷とハ所謂高根村米ケ崎
七熊村下飯山間村金曽木村夏見村等なり　御造營の下司八千葉介常胤美濃前司清高
大澤平内兼家等なり荒木田満國奉幣使なり　基義神主の
時頼朝卿より幕下に加へ給ふ古例あれとも應せ給しうハ悲く
神領を打とられ剰基義腰切て失ぬ　瑜の洗川の条下に伴　其後基義の
舎弟權ス基継仙洞へ其由を歎奏上しられハ兼久元年己卯四月
十六日實朝公へ詔を下しのゝ故に千葉満胤より昔のめく六郷の
神領悲く寄附あり然に天文以後東國爭戰屢發し頃當宮も
神領も大方打とられ衰廃せんとせしに天正十九年辛卯　台命に
依船橋郷の中に新に社領を寄しめひ慶長十三年戊申
伊奈備前守忠次を奉行として宮社浦造營あり又此地に假に

国立公文書館
National Archives of Japan

御殿を建させ給ふ入御まゝ御崇敬尤厚く
御武運長久の御祈禱を命せらる始ハ神官冨氏の家を假の御旅館となし給ひしに後御殿を
建宮営の御勅ハ神官冨氏へ賜ハり同所田中と地へ移し貞享の頃件の地へ遷り住る冨氏今船橋
宮と唱へ宝暦十一年辛巳勅許あり古往の例に任せ毎歳
鳳闕より御祓を賜ふとハなりぬ
当社の祭祀多きう中も正月十六日の御神楽二月卯日の五
穀成就の神楽殊に九月廿日ハ大祭ゆゑ其式甚古雅なり
前の日ハ角力興行あり此行事ハ天正十九年辛卯
東照大神君当宮へ御参宮の時上覧あり其余の行事ハ洩せり
茂侶神社　意富日神社の摂社ゆゑ同所より六丁計を隔て
東の岡にあり祭神ハ木花開耶姫一座なり故に浅間山乃弓
あり当社ハ延喜式内の御神ゆゑ葛飾郡二座の中なり御手
洗池あり今ハ民家の地に入或人云茂侶神社ハ同郡小金領栗ヶ澤村に
社司ハ支野氏祭神ハ日本武尊なりと云く

三代実録曰　元慶三年九月二十五日壬子授下
総国正五位下茂侶神正五位上云云

此社地ハ海濱に臨たる砂山ゆゑ松樹繁茂せ西南の方
低く前に南総の驛路を見下し後ハ岡續ゆゑ成田の街道
東北に続る富嶽の白雪房総の翠巒筑波の紫霞も共に此地の
眺望に入りて風光最秀美なり例祭ハ六月一日に行ふ隔年正月
柳営より糸の根の若松ハ当社の年始の時
地より擇て日例とせり

図書寮文庫

編輯　松濤軒齋藤長秋
校正　男　藤原縣麻呂
仝　縣麻呂男　月岑幸成
畫圖　長谷川法橋雪旦
剞劂　東都　佐脇伊三郎
朝倉伊八
宮田六左衛門

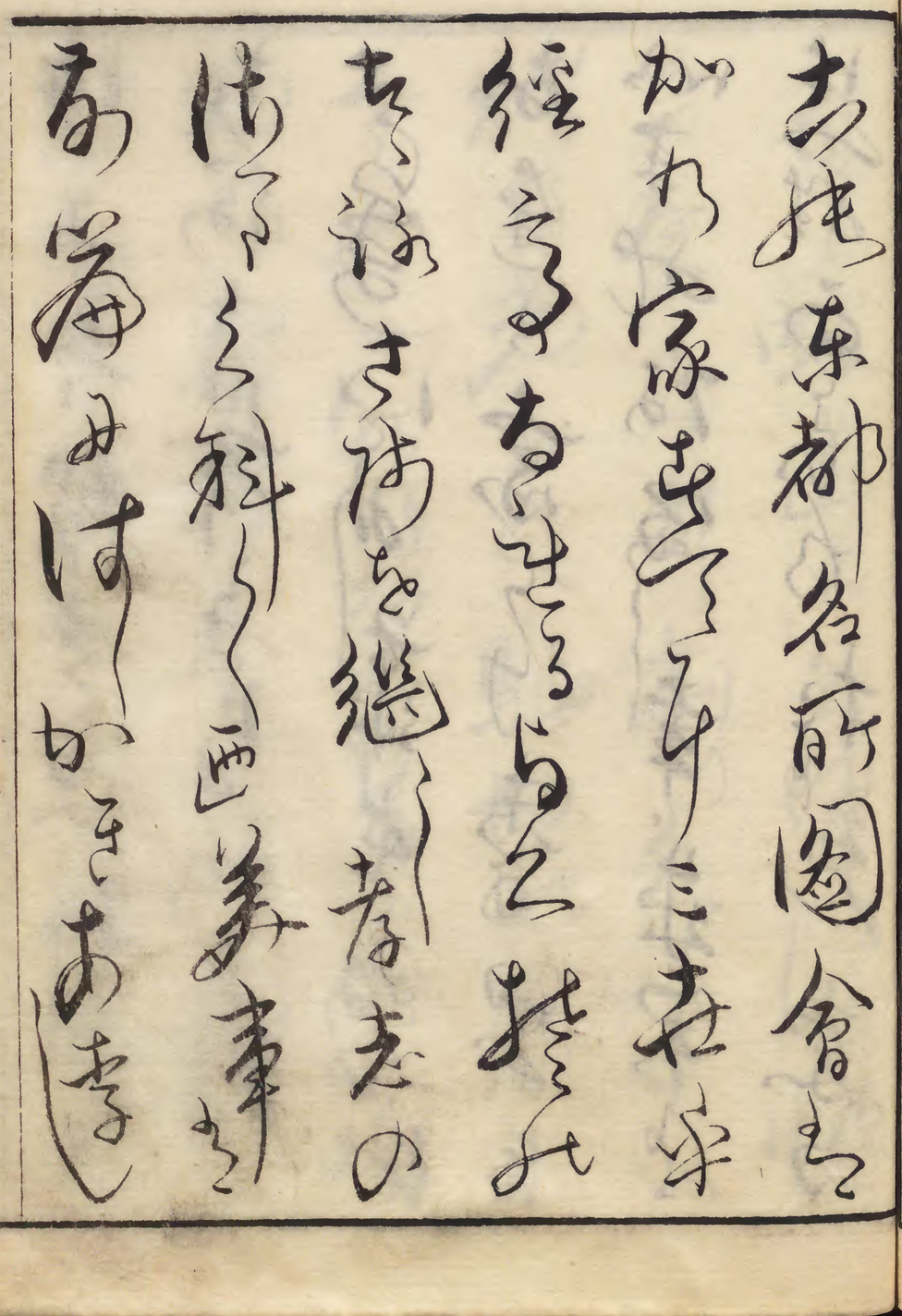

ほとゝぎす殺さぬ前に
ちかづき難き婦人
さらまいにめ
なをさ家に寄せ
いまだ
はなを
自ら牧場に煙
西方に
燈火光きく驅牧
きゝ
物に本接合
ちなおきり

[illegible]

等ら屋敷交誼中に

[illegible]

[illegible]

[illegible]

圖書寮文庫

拾遺 江戸名所圖會 全五冊 齋藤月岑編述 長谷川雪旦画圖 近刻

東都歳事記 全四冊 全 全 近刻

箱根熱海 温泉名勝圖會 全三冊 藤原縣麻呂遺稿 長谷川雪旦画圖 近刻 同 雪堤補画

天保七丙申青陽

東都書舗

日本橋南一丁目 須原屋茂兵衛

淺草茅町二丁目 須原屋伊八

三都發行書林

京都寺町通松原下ル　勝村治右衛門
大坂心齋橋筋唐物町　河内屋太助
同　心齋橋筋安堂寺町　秋田屋太右衛門
江戸両國吉川町　山田佐助
同　神田鍛冶町二丁目　北島順四郎
同　淺草新寺町　和泉屋庄次郎
同　芝神明前　岡田屋嘉七
同　日本橋通二丁目　山城屋佐兵衛
同　横山町三丁目　和泉屋金右衛門
同　今川橋本銀町　永樂屋東四郎
同　日本橋通二町目　小林新兵衛
同　神田通新石町　須原屋源助
同　日本橋通四丁目　須原屋佐助

国立公文書館
National Archives of Japan